

東京都
ホール・劇場等連携フォーラム2019
～豊かな創造・鑑賞・参加の場を共につくるために～

ホール・劇場等の取組事例の紹介

東京都生活文化局文化振興部
榘井 愛彦

在住外国人との共生と芸術文化について

東京都における在住外国人の現状

○ 都内外国人人口の急増

都内の在住外国人はこの4年間で
約15万人増加

(H27.1) 39.1万人



(H31.1) 55.2万人

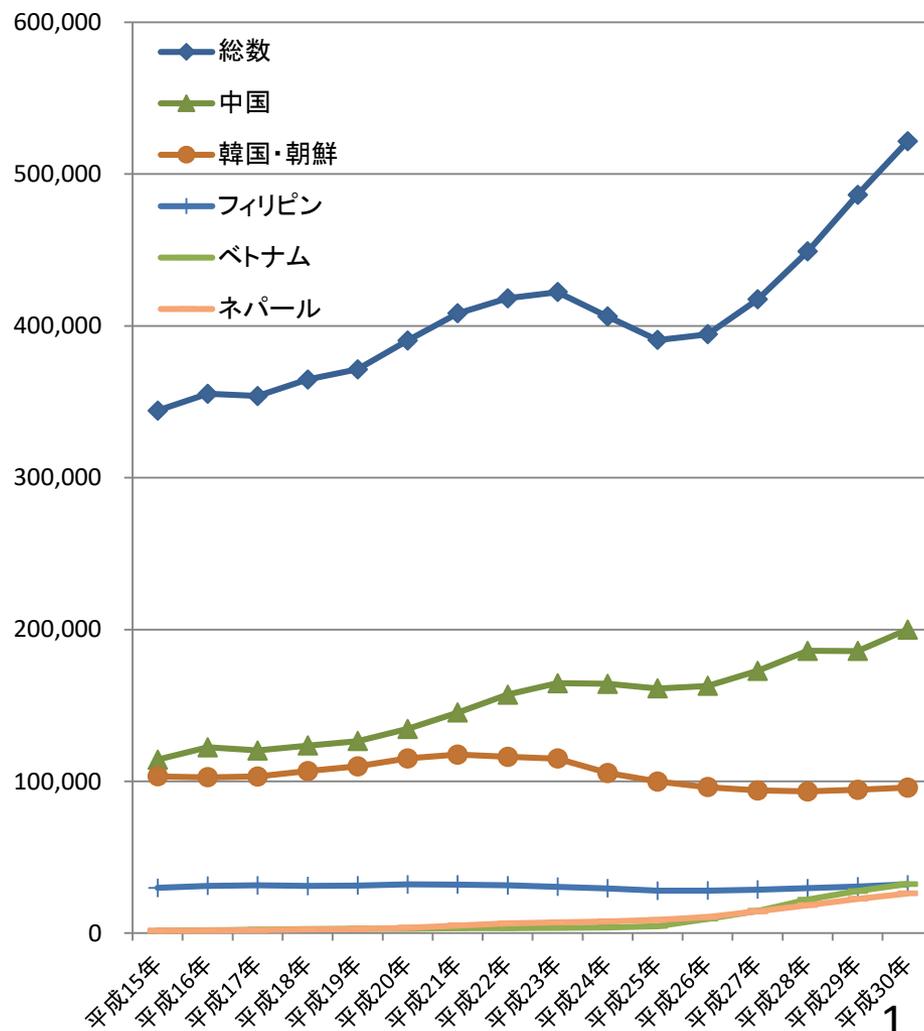
外国人は都内総人口の約4%を占め、
新宿区や豊島区では人口の10%超



国の外国人材受入拡大政策により、
外国人人口はさらに伸びる見込み



都内100万人突破も遠くない？



在住外国人との共生と芸術文化について

東京都における在住外国人の現状

○ 在住者の国籍の多様化

都内の外国人は国籍も多様化しており、184の国・地域（平成31.年1月現在）が在住

- ①中国(39%) ②韓国(17%) ③ベトナム(7%) ④フィリピン(6%)
- ⑤ネパール(5%) ⑥台湾(4%) ⑦米国(3%) ⑧インド(2%)

近年は特にベトナム、ネパールなどが増加

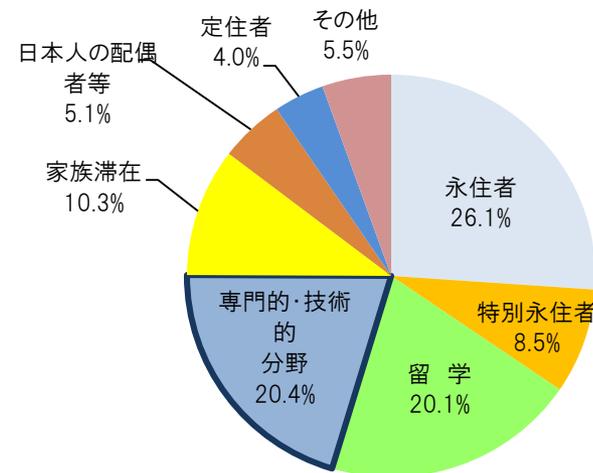
ベトナム：（H25）4,669人 ⇒ （H31）36,227人

6年間で約8倍！

○ 在留資格等

都内在住者は専門的・技術的分野と留学生が多い
永住者・家族滞在・日本人の配偶者等・定住者などの長期滞在がより増えていく見込み

2025年をピークに都内の人口減少が予測されることから、外国人や外国にルーツを持つ人々の割合は今後いっそう高まっていく見込み



【在留資格別割合（東京都）
平成29年6月末】

在住外国人向け事業の意義

東京都は、在住外国人向け芸術文化事業の意義について、以下の3つの観点から考えている

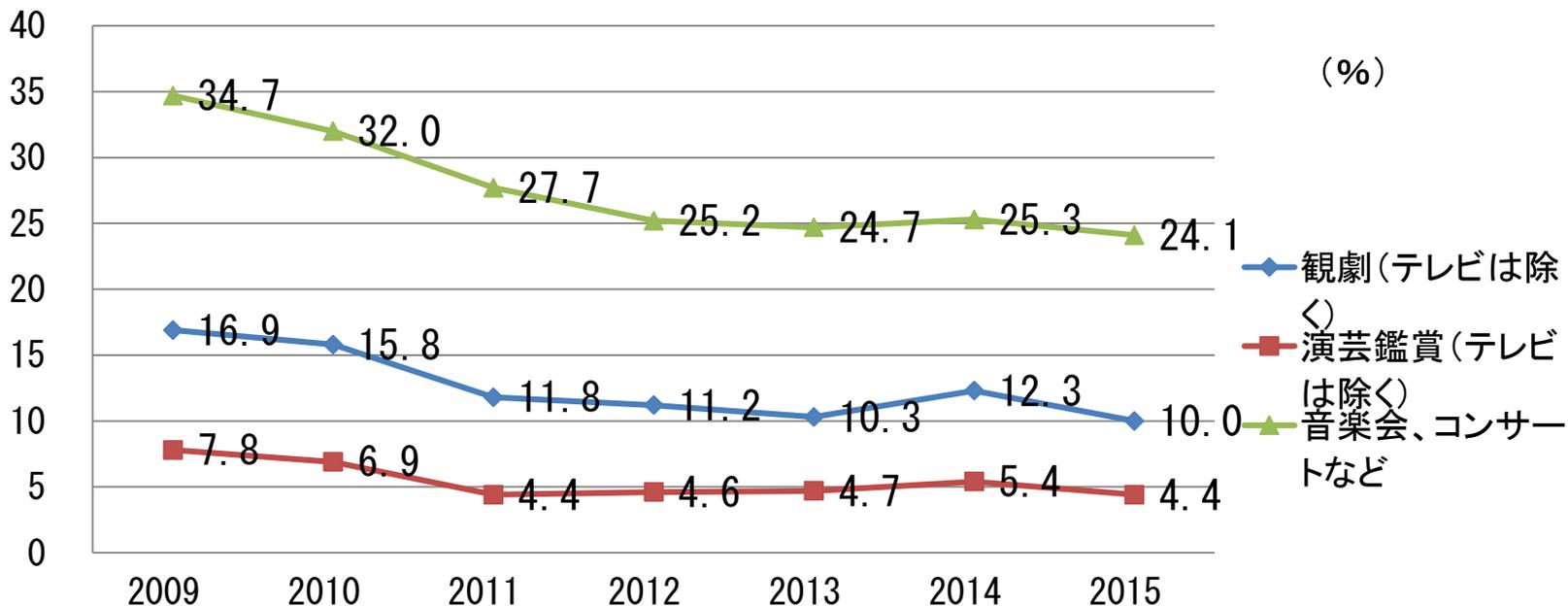
- ① **新たな観客層として**
- ② **ホール・劇場や実演芸術へのアクセシビリティの確保**
- ③ **多文化共生と社会包摂の実現**

在住外国人との共生と芸術文化について

在住外国人向け事業の意義①：新たな観客層として

○ 「観客の固定化」問題（昨年度の連携フォーラムより）

参加率（全国）の推移 <（公財）日本生産性本部「レジャー白書2016」より>



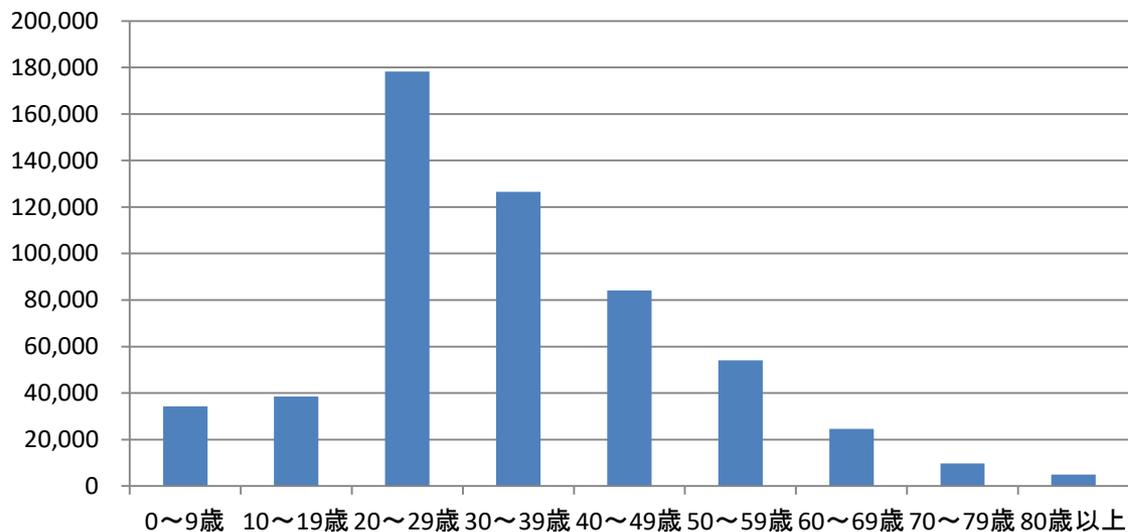
観客の固定化・高齢化は実演芸術にとって非常に大きな問題
新たな観客層として見出し対応することが必要
昨年度の本フォーラムでは親子向け・子供向け事業に着目

在住外国人との共生と芸術文化について

在住外国人向け事業の意義①：新たな観客層として

○ 観客としての在住外国人等の可能性

- 若者人口の多さ



在留外国人統計より
2018年6月
東京都内の状況

⇒「新宿区で新成人の約半数、豊島区では約1/3が外国人」という報道も

- 訪日旅行者等（インバウンド）と異なり、住民としてリピーターとなる可能性は高い

従来は2020年へ向けた気運醸成のためインバウンドの重要性を強調
しかし、中長期的な視点からは、新たな観客層として在住外国人も非常に重要

在住外国人向け事業の意義②：アクセシビリティの確保

○ 在住外国人の活動にかかる障害

外国人の活動における様々な障害

：言葉の壁（日本語） 制度の壁（慣習・制度等） 心の壁

⇒ 子供や高齢者、障害者などにとってのバリアーの問題と重なる部分は大きい

⇒ しかし在住外国人の文化活動への参加状況については調査例が少なく、今後の課題

○ アクセシビリティ確保の必要性

ホール・劇場は、誰もが参加できる創造発信の場として、障害者差別解消法などの社会的な要請に応えることも重要

⇒ バリアフリーの推進等によるアクセシビリティの強化が必要

＜参考＞ 都立文化施設の新たな運営方針（平成25年度）

「多言語対応やバリアフリー化、参加体験型事業などにより、子供や高齢者、障害者、外国人を含め全ての人が快適に芸術文化に触れる環境を」

 バリアフリー化・ユニバーサルデザインとしても、外国人対応は重要

在住外国人向け事業の意義③：多文化共生と社会包摂の実現

○ 多文化共生社会の実現に向けて

- 日本全体で数百万人、東京で100万人以上の外国にルーツを持つ人々が住民の一員として普通に暮らす社会がやがて到来
⇒ 外国人が「普通の生活者」として芸術文化を享受する環境整備が必要
＜参考＞ 多文化共生の推進（東京都）

http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/

- 劇場法制定前後から、国・東京都等の文化政策の流れの中で、ホール・劇場や文化事業における社会包摂機能のプライオリティーが向上
＜参考＞ 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次）平成27年5月22日閣議決定
（1）劇場、音楽堂等の活性化
「劇場、音楽堂等は（中略）社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として」



単なる多言語化にとどまらず、様々なルーツや属性を持つ人々が共に生き、活躍していく多文化共生社会の実現が目標に

在住外国人との共生と芸術文化について

課題と取組の方向性

○ 「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」を突破するために

- 多言語化の必要性

国籍・ルーツの多様化の中で、特に「やさしい日本語」が重要（後述）

- 施設情報や公演情報の発信・伝達

WEBサイトや印刷物、館内サイン等の多言語化とピクトグラムなどの活用

SNSや外国人向けメディア・媒体の活用

- 公演内容と楽しむための仕掛け

伝統芸能など「難解」な芸術へのアクセシビリティの課題は日本人も外国人も同じ

⇒ 字幕やタブレット、音声ガイド等の活用と事前説明などの工夫

「外国人向けの演目」については要検討

（「どうせ外国人は〇〇は観ない」と決めつけてよいか？）

○ 担い手としての在住外国人等

- 在住外国人は芸術文化の「受け手」であると同時に「担い手」でもある
- 文化的背景（ルーツ）の多様化から新たな芸術表現が生まれる期待も

在住外国人との共生と芸術文化について

やさしい日本語

○ 都内在住外国人の言葉に関する状況

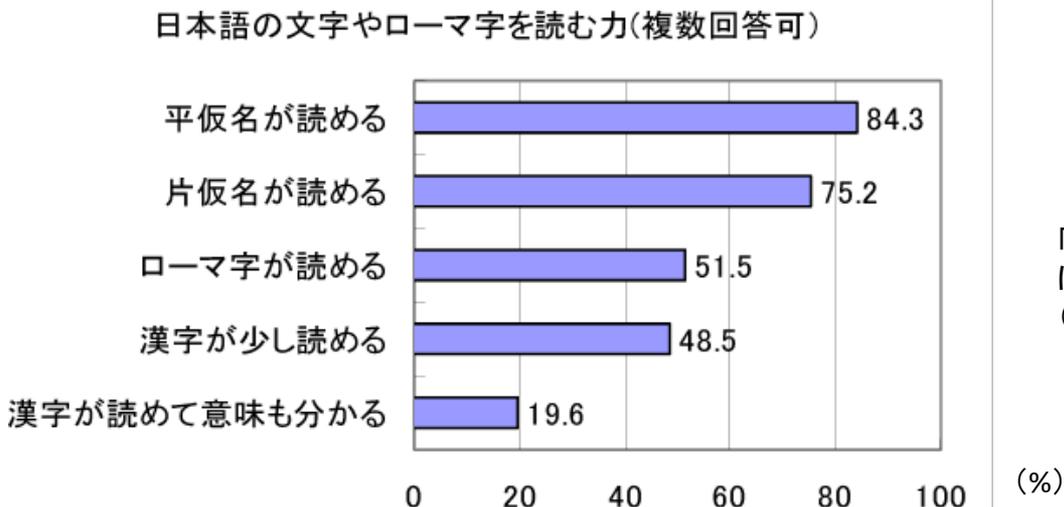
都内の外国人はアジア系が多く、近年は特にベトナム、ネパールなどが増加

①中国 ②韓国 ③ベトナム ④フィリピン⑤ネパール

『生活のための日本語：全国調査』（国立国語研究所）

英語ができる人 44% 中国語ができる人 38.3% **日本語ができる人 62.6%**

在住外国人の認識可能文字



「日本語に対する外国人の意識に関する実態調査」
(文化庁、2001年)

➡ 多くの外国人に情報を届けるには「やさしい日本語」の活用が重要

やさしい日本語

○ 「やさしい日本語」のポイント

- 1つの文章を短くして文の構造を簡単に（二重否定などは避ける）
- 難しい言葉（漢語など）は避け、ひらがな化もしくははふりがなをふる
- カタカナ・外来語・ローマ字・擬音擬態語はなるべく避ける
- 尊敬語、謙譲語は使わない ⇒ 丁寧体が基本 など

○ インバウンド向けにも「やさしい日本語」

2017年度の訪日観光客のうち、中国・韓国・台湾・香港からの方が3/4

中国26%、韓国25%、台湾16%、香港8% （日本政府観光局JNTOデータより）

台湾・香港・韓国の日本語学習経験者は800万人規模 （国際交流基金・電通共同調査）

○ 参考

「やさしい日本語」について（多言語対応協議会ポータルサイト）

<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/multilingual/references/easyjpn.html>

NHK NEWS WEB EASY

<https://www3.nhk.or.jp/news/easy/>

やさしい日本語ツーリズム研究会

<https://yasashii-nihongo-tourism.jp/>

在住外国人との共生と芸術文化について

やさしい日本語

○ 「やさしい日本語」 ～ちょっとした工夫の例～

おすすめの公演を聞かれたとき

- (1) 今日は東京芸術劇場に行くと、無料でコンサートが観られます。
(本日は) (をご覧になれます。)
- (2) 東京芸術劇場へ行ってください。コンサートを観ることができます。
今日はお金がいきりません。

⇒ (2) の方が、外国の方にとってよりやさしい日本語

在住外国人との共生と芸術文化について

【事例】（公財）名古屋市文化振興事業団 コミュニケーション支援ボード（劇場版）

- 障害者差別解消法の施行や窓口での外国人対応件数の増加などが背景
- 障害のある方や日本語を母語としない方などに安心して来館してもらうため、（公財）明治安田こころの健康財団作成の「コミュニケーション支援ボード」をもとに、（公財）名古屋市文化振興事業団が作成
https://www.bunka758.or.jp/barrierfree_01.html

- 絵に加えて、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語が記載され、ボード上の絵を指し示すことで話し言葉を使わずにコミュニケーション可能
- 愛知県芸術劇場では字幕や赤外線補聴システム、公演説明会、筆談等とともに観劇・鑑賞サポートとして活用



在住外国人との共生と芸術文化について

【事例】 国立劇場 外国人のための鑑賞教室 「Discover KABUKI」 「Discover BUNRAKU」

- 東京2020大会に向けて、外国人向けに平成27年度から開始（当初は歌舞伎のみ、28年度から文楽、能楽を実施）
- 元々行っていた青少年向け・社会人向けの鑑賞教室のノウハウも活用し、語学堪能な著名人による事前解説や6カ国語の音声ガイドを駆使
- 特に若い留学生をターゲットとし、大学の留学生センターや日本語学校へ声かけを実施（自国に戻った際の広報・波及効果も見込む）
- これまで歌舞伎は留学生を中心に65か国から、文楽は35か国からの参加があり、毎回ほぼ満員の盛況を維持



在住外国人との共生と芸術文化

【事例】 国立劇場 外国人のための鑑賞教室
「Discover KABUKI」 「Discover BUNRAKU」



在住外国人との共生と芸術文化について

【事例】東京文化会館（公社）落語芸術協会 創遊・楽落夜らいぶ「外国人向け落語システム」

- クラシック音楽と落語とのコラボレーションにより、相互の新たな魅力を発信する創造的な公演（昼・夜合わせて年5回実施）
- 今年2月に実施のVol.46では、演目「狸札」で在日外国人及び海外からの観光客向けの「外国人向け落語システム」を使用（太神楽曲芸では、英語のできる演者が日本語&英語を交互に使用）

※ 外国人向け落語システム

- ・ 落語芸術協会オリジナルのイラスト&英語字幕付上演
- ・ 字幕では文字を追ってしまい集中できないため、文字を少なくし、場面をイメージしやすいイラストを落語家の背景に投影



在住外国人との共生と芸術文化

【事例】 東京文化会館 （公社）落語芸術協会
創遊・楽落夜らいぶ「外国人向け落語システム」



在住外国人との共生と芸術文化

【事例】新宿文化センター「踊りの祭典」

- 区民のうち4万人以上（10%超）が外国人という「日本屈指のダイバーシティタウン」新宿で毎年秋に開催されるフェスティバル
- 世界各国の民族舞踊をはじめ、民族音楽演奏、異文化体験ワークショップ、エスニックフードや雑貨販売などを新宿文化センター全館で実施
- 10回目となる2018年度は31か所の国・地域の68団体が参加し、総来場者数は2,612名
- 主催の新宿未来創造財団は文化振興とともに多文化交流を使命とし、日本語スピーチコンテストの入賞者がアナウンスを担当するなどの連携を実施
- 参加団体は年々増えてきており、それに伴い国籍も多様化



在住外国人との共生と芸術文化

【事例】新宿文化センター「踊りの祭典」



在住外国人との共生と芸術文化について

【事例】 在住外国人のための暮らし情報サイト 「Life in Tokyo」

- 外国人が安心して東京で暮らし、生活をより楽しめるように、東京都内の暮らしに関する情報を提供するポータルサイト
(運営：東京都国際交流委員会)

<https://www.lifein.tokyo.jp/>

- 地域・分野別に在住外国人向けの団体やイベント等の情報を多言語で提供
- 訪問ユーザー約6,000人/月
- WEBサイト上のフォームへの記入によってイベント情報等を簡単に掲載・発信可能



Life in Tokyo,

a website providing information for expats
living in the city.

まとめ

◎「多文化共生」はこれからの日本社会の大きな課題

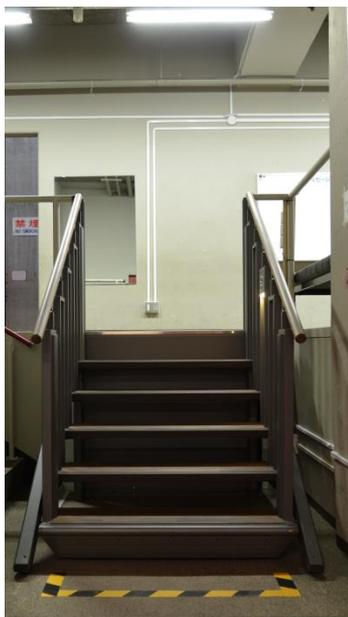
都内・首都圏ではそれがいち早く顕在化するはず

→ ホール・劇場や実演芸術の世界も例外ではなく、関係者が協力し、試行錯誤しながら対応する必要

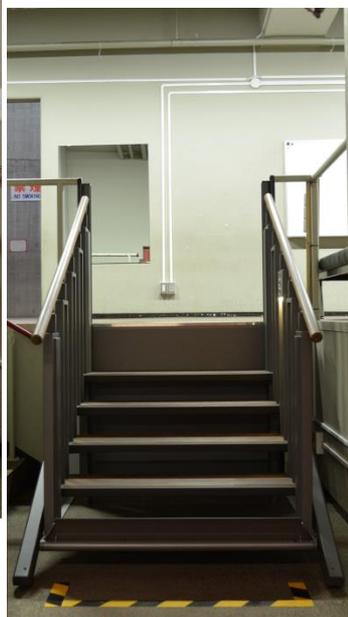
長期的には、日本人と外国人が理解しあいながら豊かな生活を送ることができる社会が理想

アクセシビリティ強化の取組（バックヤードのバリアフリー）

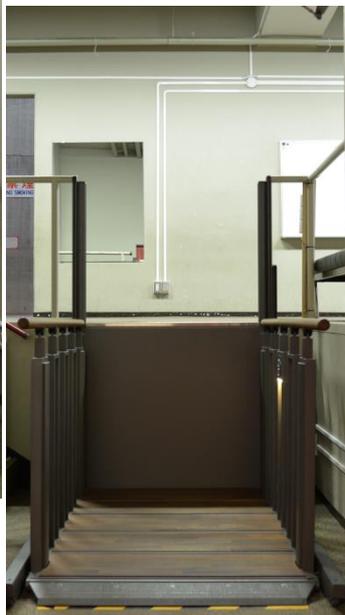
【事例】神奈川県民ホール 大ホール舞台の段差解消



①通常は階段



②ステップが動き



③床面になり



④上がっていく



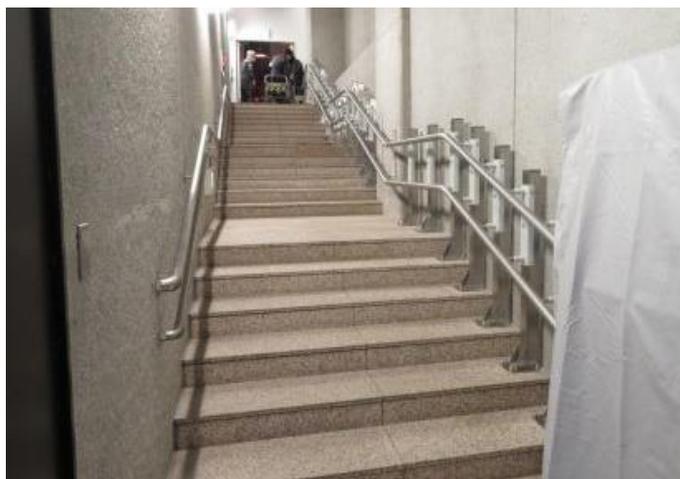
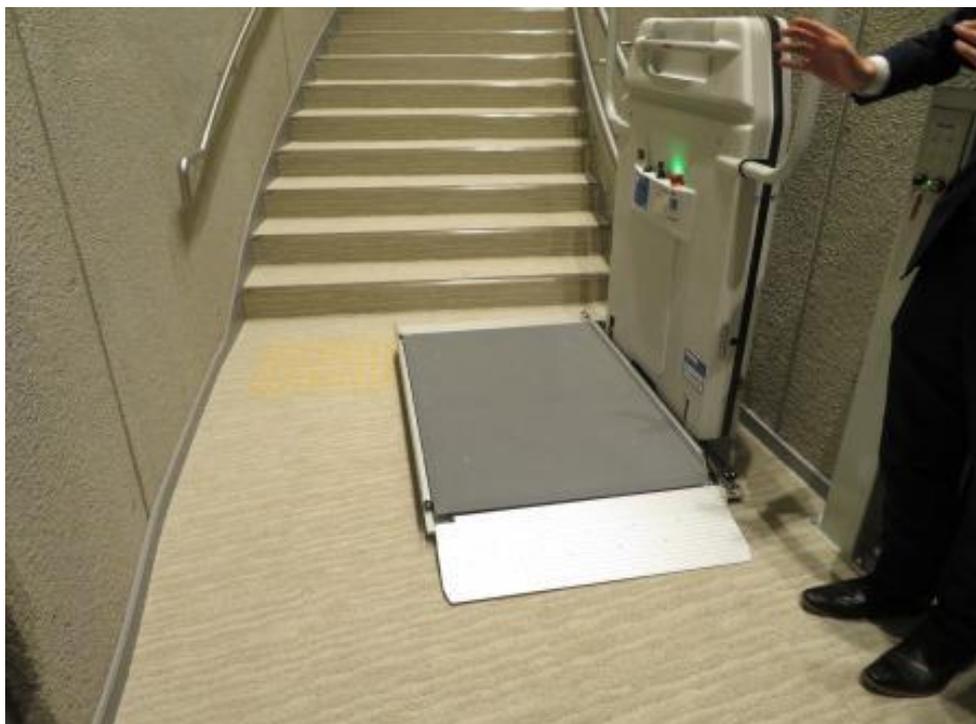
⑤到着

アクセシビリティ強化の取組（バックヤードのバリアフリー）

【事例】東京都江戸東京博物館 ホール舞台までの段差解消



ホール舞台階までの斜行型の段差解消機



←小ホールの階段も整備

アクセシビリティ強化の取組（バリアフリー化）

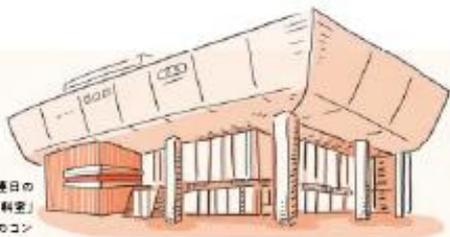
【事例】（公財）東京都歴史文化財団 特別支援学校のためのミュージアム・ホール プログラム活用ガイド

- 特別支援学校の来館のきっかけづくり。
今後は小中学校内の特別支援学級にも配布予定
- 都立文化施設で展開しているプログラムやサポートをまとめた。
- 作成に当たり都立特別支援学校の先生方にヒアリング
（主な掲載事項リクエスト）
 - ・おむつ替えスペースの有無
 - ・昼食をとるスペースの有無
 - ・特別支援学校の受入れ実績
⇒現在は受入れリストをWeb上で公開



<https://www.rekibun.or.jp/about/project/education/#anc03>

東京文化会館



1961年開館。オペラやバレエ、オーケストラ等の公演が連日のように行われ、世界的にもよく知られています。「音楽資料室」では楽書、視覚資料、楽譜などを閲覧できます。館内でのコンサートやワークショップのほか、特別支援学校向けのアウトリーチ活動も展開しています。

▶ ワークショップ ◀



©Mitsuo Ito

声で、身体で、音楽を楽しもう！

東京文化会館ワークショップ・リーダーが、都内の特別支援学校を訪問し、ワークショップを行います。声や身体、身近にある物などを使って、一緒に歌や音楽を楽しみます。ポルトガルの音楽施設「カーザ・ダ・ムジカ」との連携で制作した多彩なプログラムをご用意しています。授業の時間に合わせて、少人数から学年単位まで対応が可能です。対象や参加者によって、レベルや内容のご相談に応じます。

住所 〒110-8716 東京都台東区上野公園5-45

アクセス JR上野駅公園口より徒歩1分
東京メトロ銀座線・日比谷線 上野駅より徒歩5分
京成電鉄 上野駅より徒歩7分

HP www.t-bunka.jp

休館日 保守点検日、年末年始 他

▶ コン서트 ◀



学校の体育館にプロのオーケストラがやってくる！オーケストラが、目の前で生演奏をお届けします。聴覚者によるトークや指揮者体験とともに、名曲の数々をお楽しみください。視覚者の方も一緒にどうぞ。演奏時間やリクエスト等、ご相談に応じます。クラシックの名曲からアニメソングまで、対象に合わせた選曲が可能です。

※この他にも、子供から大人まで楽しめるワークショッププログラムを多数開催しています。

お問合せ TEL：03-3828-2111（代表）

お申込み FAX：03-3828-1601

〒110-8716 東京都台東区上野公園5-45

バリアフリー情報



その他

車いす席あり、おむつ替えスペースあり
福祉車両の駐車についてはご相談ください。

東京芸術劇場



1990年開館。音楽・演劇・ダンス等の公演やセミナー、ワークショップ等の教育普及事業を行っています。コンサートホールには世界最大級のパイプオルガンも、視覚や聴覚に障害のある方への観劇サポートを実施しております。

▶ 視覚障害者のための 公演説明会(音楽)・舞台説明会(演劇) ◀



対象公演のご鑑賞前に、曲目や楽器、出演者、または舞台装置や登場人物などについて、視覚に障害のあるお客様にご説明します。
※事前申込

▶ 聴覚障害者のための ポータブル字幕機提供(演劇) ◀



対象公演の鑑賞中に、セリフやシーン説明等の文字情報をお手持ちでご覧いただけるよう、

▶ 東京ホワイトハンドコース ◀



東京芸術劇場とエル・システマジャパンが、パネズエラの取り組みを参考に2017年6月に結成。ろう学校の児童に家族が加わり、白い手袋をはめた手の動きで歌を表現する取り組みを

バリアフリー情報



その他

車いす席あり、おむつ替えスペースあり
福祉車両の駐車についてはご相談ください。

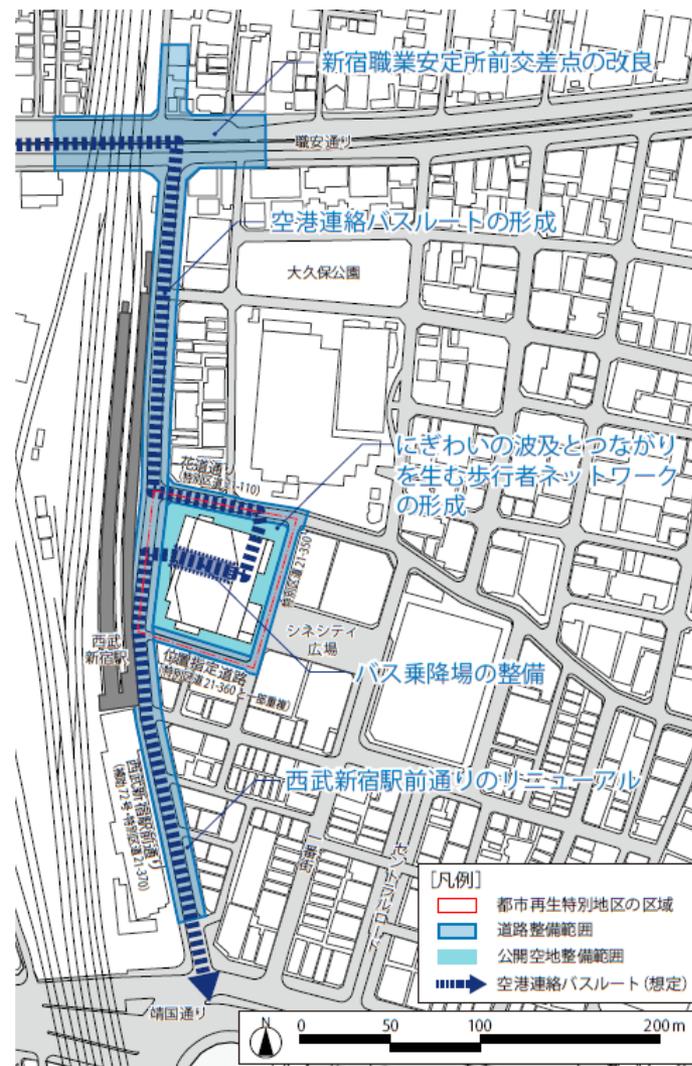
取組事例の紹介（計画におけるミッションの確認）

【事例】歌舞伎町一丁目地区開発計画

- 都内有数の観光拠点である新宿歌舞伎町エリアの中心に、地上48階・地下5階の高層複合施設を計画
⇒2022年8月竣工予定

（本開発の役割）

- まちの核となる新たな都市観光拠点の創出
⇒多様な大衆娯楽文化を世界に発信するステージとなる劇場、ライブホール、映画館など
- まちの回遊性とにぎわいを創出する都市観光インフラの整備 など

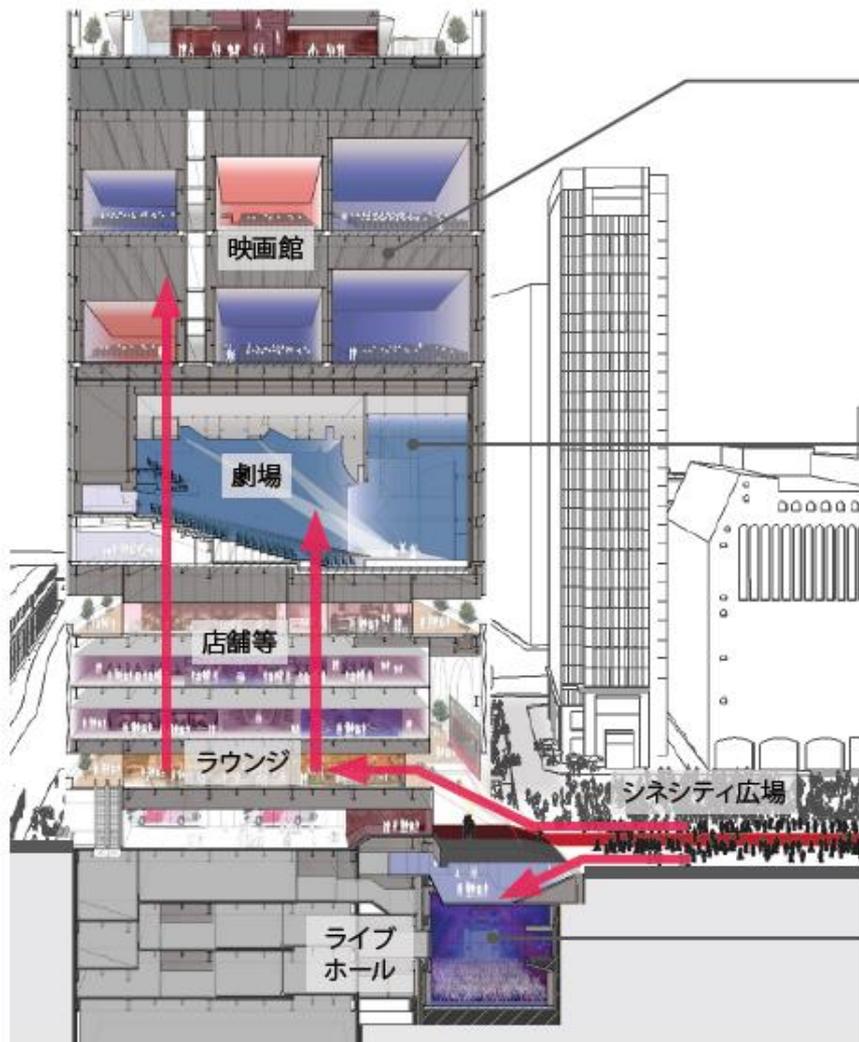


□都市観光インフラ整備概要

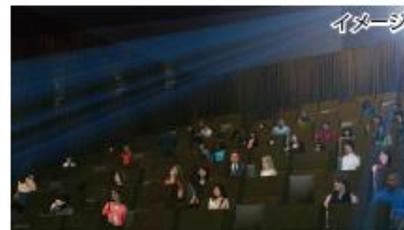
※現在検討中の案であり、今後の関係機関との協議・調整により変更となる可能性があります。

取組事例の紹介（計画におけるミッションの確認）

複合エンターテインメント施設イメージ



映画館



- ・約 5,800㎡、約 8 スクリーン
- ・ゆったりと映画等を楽しめる鑑賞環境

劇場



- ・約 3,300㎡、約 850 席
- ・幅広い演目へ対応可能なプロセニウム形式

ライブホール



- ・約 3,200㎡、最大約 1,500 人収容可能

※現在検討中の案であり、今後の関係機関との協議・調整により変更となる可能性があります。

取組事例の紹介（計画におけるミッションの確認）

○大衆娯楽文化を世界に発信する企画・運営体制の確立

企画・運営体制のイメージ



⇒ (株) 東急レクリエーション、(株) ソニー・ミュージックエンタテインメント、東京急行電鉄(株)は、エンターテインメント施設の企画・運営を目的とした合併会社、(株) TSTエンタテインメントを2018年12月7日に設立

■エンタメ新会社ロゴ

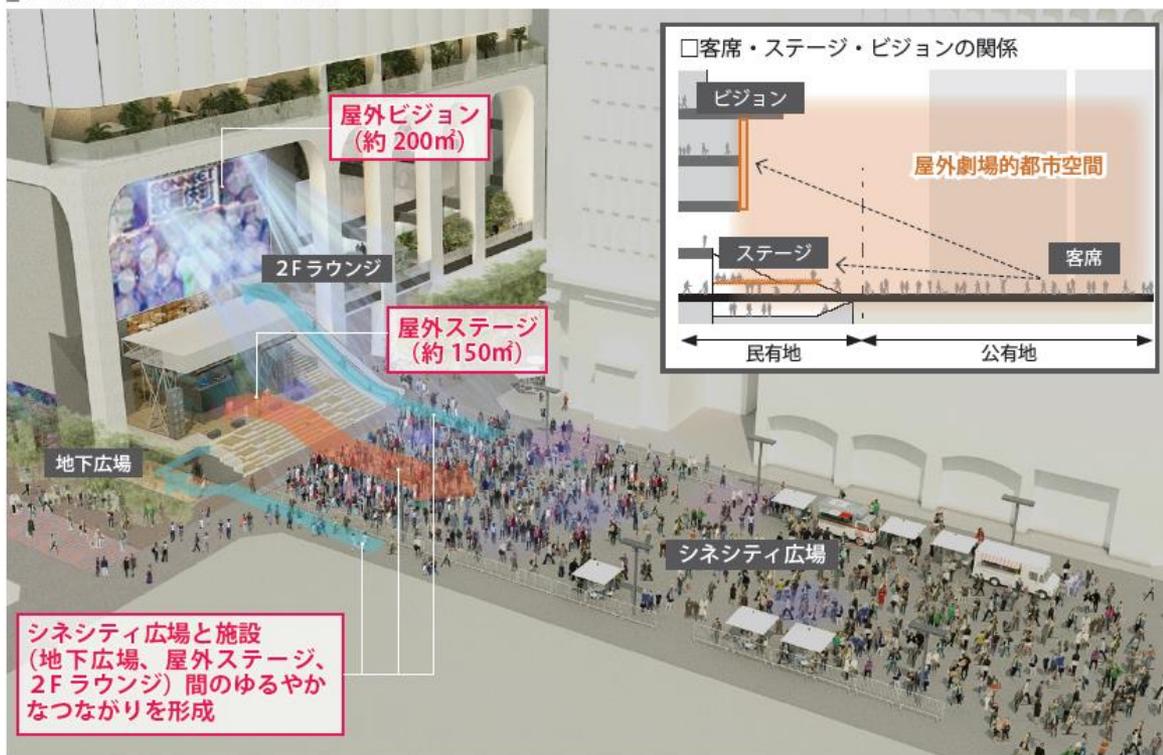


※現在検討中の案であり、今後の関係機関との協議・調整により変更となる可能性があります。

取組事例の紹介（計画におけるミッションの確認）

- まちのにぎわいの中心となる「屋外劇場的都市空間」を形成。
- ⇒ 歌舞伎町全体へのにぎわいの波及を目指す。

屋外劇場的都市空間の形成イメージ（イベント時）



※現在検討中の案であり、今後の関係機関との協議・調整により変更となる可能性があります。

東京都受動喫煙防止条例

- 目的 屋内での受動喫煙による健康への影響の防止
- 施設等の類型に応じ、一定の場所を除いて、喫煙を禁止
ホール・劇場は第二種施設に該当
- 第二種施設は原則屋内禁煙（喫煙専用室内のみで喫煙可）
- 喫煙専用室は、専ら喫煙をすることができる室。施設等の一部に設置可
たばこを吸うためだけの部屋なので、たばこを吸いながら飲食等は不可
- 喫煙をすることができる場所に標識を掲示しなければならない。
- 2020年4月1日には、罰則適用も含め、全面的に施行

東京都福祉保健局公式ホームページ「とうきょう健康ステーション」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/kitsuen/index.html>

受動喫煙を防止するための措置について ②

都条例の規制対象施設類型一覧

施設の類型		都条例
第一種施設他	小学校、中学校、高等学校	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所設置不可)
	保育所、幼稚園	
	大学	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所設置可)
	医療機関	
	児童福祉施設	
	行政機関	
	バス、タクシー、航空機	
第二種施設他	上記以外の多数の者が利用する施設等 例) 老人福祉施設、運動施設、ホテル、事務所、船舶、鉄道	原則屋内禁煙 (喫煙専用室内でのみ喫煙可)
	飲食店	従業員を使用していない場合は、禁煙・喫煙を選択することができる。(＝都指定特定飲食提供施設)

喫煙室の種類①

8 喫煙専用室【第十二条】

- 専ら喫煙をすることができる室
- 施設等の「一部」に設置することができる

設置できる場所

- 第二種施設（都指定特定飲食提供施設含む）
- 鉄道・船舶

吸うことができるたばこ

- 製造たばこ又は製造たばこ代用品
（例）
紙巻きたばこ、葉巻、加熱式たばこ、水たばこ



喫煙専用室はたばこを吸うためだけの部屋であり、施設等の一部に設置可能で、施設等の全体を喫煙専用室とすることはできません。その室内では、たばこを吸いながら飲食等を行うことはできません。

喫煙専用室を設置するためのルール

- 施設等の出入口と喫煙専用室を設置する場所に標識を掲示する（廃止の際は標識を除去）
- 技術的基準に適合していること（基準内容は、今後、国から示される基準に準ずる予定です。）
- 二十歳未満の者は立入禁止

施行時期について②

22 施行時期【附則第一条】

- 都や都民等の責務等については、2019年1月1日に施行。また、学校等での取組や店頭表示ステッカーの義務化等については、2019年ラグビーワールドカップの前までに段階的に施行し、オリンピック・パラリンピック開催前の2020年4月1日には、罰則適用も含め、全面的に施行する。

○ 参考

受動喫煙防止対策に係る相談窓口

東京都受動喫煙防止条例の施行に向け、受動喫煙防止対策に関する都民や事業者の方々等のお問合せに対応

もくもくぜろ

0570-069690

月～金（祝日・年末年始除く） 9時から17時45分

※相談料は無料ですが、別途通話料がかかります。

テロ警戒に伴う手荷物検査の取組

【事例】（公財）東京都歴史文化財団 手荷物検査の取組（来場者への理解促進）

○東京2020大会開催を控えてセキュリティ対策充実・強化の必要があり、

平成29年に引き続き30年も試行実施

＜平成30年度実施の様子＞



○実施していることなどを理解していただいた上で来場してもらうため、事前告知（理解促進）に留意して実施に当たっている。

- SNS、HP等
- 公演チラシ、チケットの券面記載
「当日は手荷物検査を実施します。」
- 検査を実施していることを表示するポスターの掲示
- 持込禁止物を表示したポスターの掲示



○看板類

手荷物検査にご協力をお願いいたします。

Thank you for your cooperation in baggage inspection

〇〇館では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、セキュリティ対策を強化する目的で、手荷物検査を実施しております。

ご来館の皆様には、ご不便等をおかけし恐れ入りますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

For the Olympic and Paralympic Games Tokyo 2020, we are enhancing the security.

All guest baggage is inspected prior to entering the facility in order to prevent the presence of hazardous items.

Please open your bags and other belongings to show our staff.

Thank you for your cooperation.

持込禁止物品 Hazardous Items

テロ対策警戒強化中のため、

以下の物品を施設内に持ち込むことを禁止します。

Hazardous items may not be brought into our facility.

<p>高圧ガス COMPRESSED GASES</p>  <ul style="list-style-type: none">・キャンプ用ガス・スプレー缶 等 <p>Butane, Propane tanks/ Spray cans etc.</p>	<p>ナイフ・ハサミ類 Cutting instruments</p>  <ul style="list-style-type: none">・ナイフ・ハサミ・鋭利な物 等 <p>Knives/ Scissors/ Sharp objects etc.</p>
<p>火薬類 Explosives</p>  <ul style="list-style-type: none">・花火・弾薬 等 <p>Fireworks/ Ammunition etc.</p>	<p>毒物類 Toxic substances</p>  <ul style="list-style-type: none">・殺虫剤・除草剤 等 <p>Insecticides/ Weed killers etc.</p>
<p>可燃性液体 Flammable liquids</p>  <ul style="list-style-type: none">・ガソリン・灯油 等 <p>Gasoline/ Kerosene etc.</p>	<p>その他凶器となり得る物品 Other Hazardous items</p>  <ul style="list-style-type: none">・ハンマー・バット 等 <p>Hammer/ Blunt instruments etc.</p>

<平成30年度実施の結果>

○初年度にあったご意見が大幅に減少。

クラシック音楽や伝統芸能の公演では手荷物検査の事例が少ない分、お客様も慣れていなかったが、2回目ということもあり、また、ホール・劇場等で実施している事例も増えてきたことで、間違いなくお客様の理解が進んでいる。

⇒今後の国際イベントを見据え、ホール・劇場全体の安全対策への理解促進がさらに必要。既に実施している施設、実施を検討している施設がつながり目的をお客に理解してもらうことが、テロ等の抑止にもなる。

- ◆G20大阪サミット（2019年6/28・29）
- ◆ラグビーワールドカップ（2019年9月～10月）
- ◆オリンピック・パラリンピック（2020年7月～9月）

参考

○ 東京都生活文化局 文化振興ホームページ

『 東京都ホール・劇場等ポータルサイト 』

http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/bunka_seisaku/0000001058.html

以下の情報を掲載

◎ 都内ホール・劇場等リスト

- ・ 民間を含めたホール・劇場等の情報をオープンデータで閲覧可能！
- ・ 利用可能なジャンルなど、情報を充実しました！

○ ホール・劇場等施設のあり方

└ 「ホール・劇場等に係る調査・分析」報告書

消費者動向や海外での調査結果を掲載。海外の優れた事例も紹介しています。

○ 東京都ホール・劇場等連携フォーラム実施報告

※ 今後、改修情報などを掲載予定。ぜひ以下まで情報をお寄せください！

○ 文化振興部企画調整課メールアドレス

S0000572@section.metro.tokyo.jp